

2024年11月12日

各位

J A三井リース株式会社

2025年3月期第2四半期決算発表の延期及び当該半期報告書の提出期限延長申請の検討  
に関するお知らせ

当社は、2025年3月期第2四半期決算発表について2024年11月14日に行うべく準備を進めてまいりましたが、下記のとおり当該決算発表の延期、及び、企業内容等の開示に関する内閣府令第18条の2第1項に規定する半期報告書の提出期限延長申請を検討することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 決算発表の延期及び半期報告書の提出期限延長申請を検討する理由

当社の海外連結子会社PT. Mitsui Leasing Capital Indonesiaにおいて、仲介手数料や販促費等に関する不正取引事案が判明しました。これを受けて関連する必要な調査及び監査法人による追加的な監査手続が必要になりました。

今後、外部の調査機関等による調査結果の分析や再発防止策の検討等を経て、監査法人による内容の十分性・妥当性の検討に相応の日数を要する見込みです。

以上のことから、決算発表の延期とともに、半期報告書を提出期限内に提出することが困難となることを踏まえて提出期限延長申請を検討することとしたものです。

2. 今後の見通し

今後、関係先との調整を進めたうえで当社における本件の対応方針が決定いたしましたら、速やかに開示いたします。

株主、投資家の皆様を始め、お取引先の皆様には多大なるご心配をおかけすることとなり、お詫び申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

J A三井リース株式会社 経営管理部 広報IR室

電話：03-6775-3002 MAIL：JAMLDG1114@jamitsuilease.co.jp